

**TOYOHASHI**  
**FIRE-CORPS**



**豊橋市消防団 地震対応マニュアル**

令和5年6月 修正

## 目 次

### マニュアル本文

1 基本事項 .....	1
2 活動基本方針.....	1
3 参集の基準について .....	1
4 詰所への参集人員について.....	1
5 各階級の任務.....	2
6 消防団本部、方面隊本部への伝達要領.....	5
7 津波対策 .....	10

### 別添資料 津波対策について

1 津波浸水想定区域及び最大浸水深分布.....	15
2 浸水が30cmに到達する時間分布.....	17
3 津波避難等ビル.....	18
4 広報及び進入防止対策位置図.....	21

## 1 基本事項

### (1) マニュアルについて

本マニュアルは南海トラフ地震に対応するものであり、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）発表や突発的に発生した地震にも準用する。

なお、当マニュアルは豊橋市災害対策実施要領、豊橋市消防本部警防規程、豊橋市消防本部指揮本部要綱に基づき、消防団の活動を定めるものとする。

### (2) 本マニュアルが基づく想定地震

豊橋市が平成26年8月28日に公表した「豊橋市南海トラフ地震被害予測調査結果報告書」による「理論上最大想定モデル」の想定に基づく。

## 2 活動基本方針

災害活動は消火活動を最優先とし、被害状況に応じて救出・救護、避難誘導、広報活動を行う。

## 3 参集の基準について

地震被害により災害対策本部が設置され消防団に非常配備がかかった際、消防団本部及び方面隊本部を設置し、初動対応の体制を整えるものとする。参集する分団は状況によるため、消防団本部の指示により一部または全部の分団が参集する。

### 【参集の目安】

- ア 愛知県外海、伊勢・三河湾に津波注意報、警報、又は大津波警報が発表されたとき。
- イ 市域に震度4以上の地震による被害が発生したとき。
- ウ 市域に震度5弱以上の地震が発生したとき。
- エ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき。

## 4. 詰所への参集人数について

参集する団員は各部あたり原則5名とし、参集しない団員は、活動が長期化したときに備え、自宅にて人員交替できる体制を整えること。ただし、災害対策本部により全員参集の配備要請があった場合はこの限りではない。

- 5名の内訳
- 1名：連絡団員 → 詰所に待機し方面隊本部と常時連絡をとる
  - 4名：活動団員 → 車両にて出動し、現場活動を行う

## 5. 各階級の任務

団員は家族の安否確認等を行った後、次表に示す場所へ参集し、各階級に応じた任務を行う。

階 級	参集場所
消防団長	災害対策本部
方面隊長・副隊長	管轄署所
分団長・副分団長・部長・班長・団員	所属詰所

### (1) 消防団長（消防団本部）

- ア 消防団を統括するため消防団本部を設置する。
- イ 指揮本部が設置された場合、中消防署（指揮本部）へ消防団本部を設置し指揮副本部長を兼務する。消防団長不在の場合は、第三方面隊長が指揮を執る。
- ウ 方面隊本部と絶えず情報交換し、各地域の災害状況の把握に努め、災害の規模に応じて、効率的な部隊運用を行う。
- エ 市内全域に及び災害情報を入手した場合は、MCA無線により「G消防団」で一斉に情報を伝達する。

### (2) 方面隊長及び副方面隊長（方面隊本部）

- ア 管轄消防署所へ参集し、管轄消防署所と連携して分団を統括するため方面隊本部を設置する。
- イ 隊長不在の場合は、副隊長が指揮を執る。
- ウ 方面隊毎に参集した消防団員数、出動可能な分団（部）の数をまとめ消防団本部に報告する。
- エ 消防団本部からの指示を連絡団員に伝達し、分団を統括する。ただし、消防団本部からの指示がなく緊急性の高い事案が発生した場合には、方面隊長及び副方面隊長の判断により対応するものとする。

### (3) 正副分団長、部長及び班長（連絡団員）

- ア 管轄内の状況を把握し、所属詰所に参集する。
- イ 参集団員数、詰所の被害状況、出動の可否を方面隊本部へ報告する。その後、団員から地域の被害情報を取りまとめ、方面隊本部へ報告する。
- ウ 方面隊本部からの指示を活動団員に伝達し、小隊の管理を行う。

### (4) 団員（活動団員）

- ア 参集途上では、火災状況、家屋倒壊等の人的被害状況、道路被害等の二次災害状況を把握し、分団長等に報告する。
- イ 詰所に到着後直ちに出勤準備を行う。
- ウ 方面隊本部からの指示を受け活動を行う。
- エ 車両出勤時には原則4名をもって編成し活動すること。
- オ 活動時には安全装備品を着装し、安全面に配慮すること。

## 活動フロー



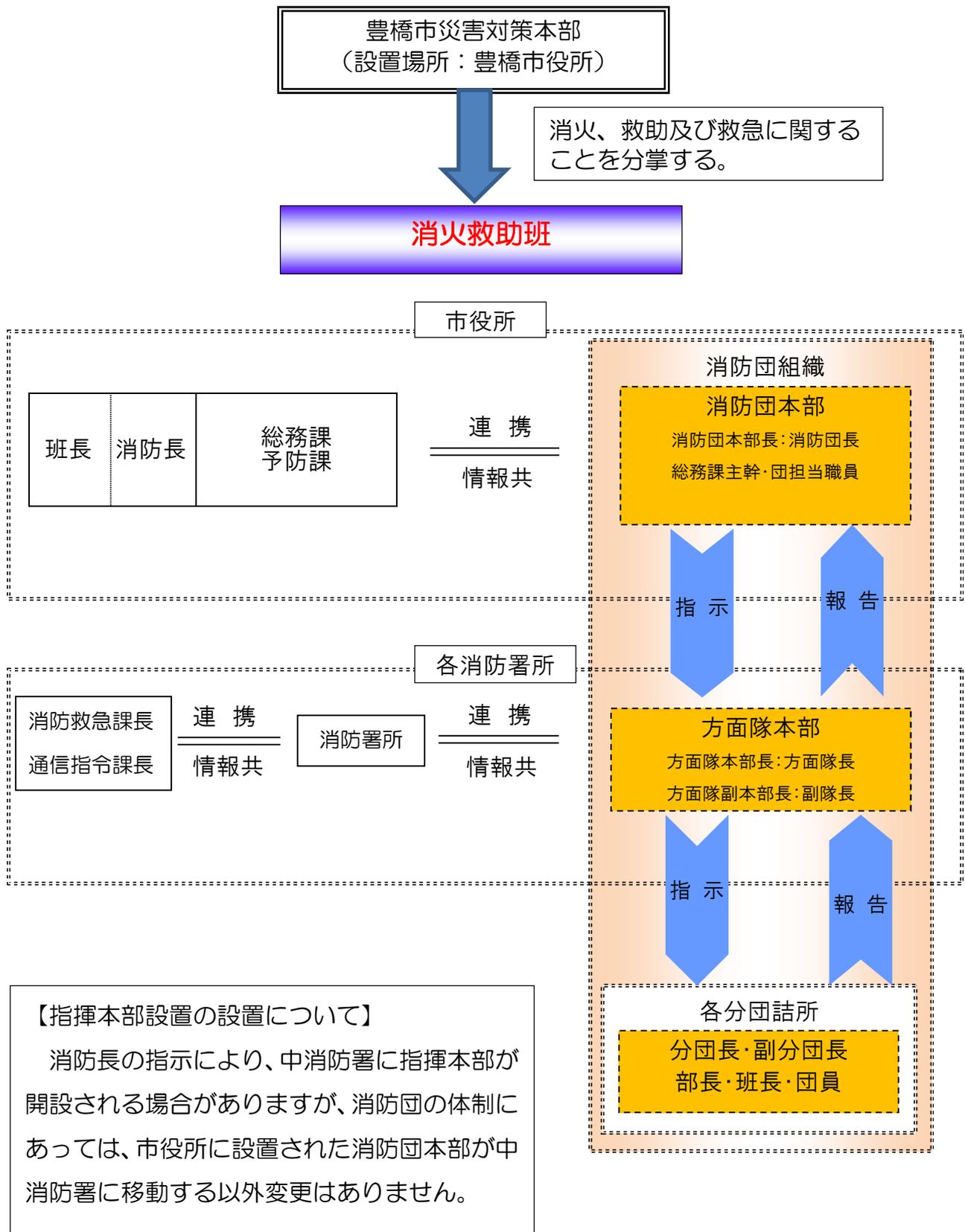
- ① 体制の報告 (分団 → 方面隊本部)
- ② 体制の把握 (方面隊本部 → 消防団本部)
- ③ 活動の指示 (消防団本部 → 方面隊本部 → 分団)
- ④ 活動前、活動中、活動後の報告 (分団 → 方面隊本部 → 消防団本部)
- ⑤ 次の出動に備える (分団)

### 【指揮命令系統の徹底について】

上記で記した各階級の任務に基づき、必ず、次項で示す指揮命令系統を遵守してください。

災害活動において、指揮者が配下の部隊の動きを把握できなくなった時、事故が発生するリスクが急激に高まります。全員が怪我無く活動するために、指揮命令系統の徹底について、全員が共通認識を持つようお願いします。

【指揮命令系統イメージ図】



## 6 消防団本部、方面隊本部への伝達要領

### (1) 報告及び指示

分団長は豊橋市デジタル防災行政用無線（以下「MCA無線」という。）を活用して方面隊長へ、方面隊長は消防団長へ報告を行う。指示についてはその逆となる。

各分団の管轄内の指示及び報告にあってはデジタル簡易無線により情報収集を行うものとする。

### (2) 災害時の通信要領（MCA無線の通信要領）

#### ア 消防団本部への報告は個別呼出により実施

各方面隊長が団長へ報告する場合は、個別呼出（呼出呼称：800）にて通信を行う。

消防団長の無線機その他、消防団本部には消防本部の無線機も配備するため、団長の無線機が通話中の場合は、消防本部の無線へ通信を行う。（消防本部呼出呼称：100、111）

#### イ 「G消防団」での発信、原則禁止

「G消防団」での発信（全局86台）は原則禁止とする。発信は消防団長及び消防団本部からの発信のみとし、それ以外の隊長又は分団からは「G消防団」で発信はしないこと。

また、消防団長から発信し、指示を受けた場合、「G消防団」の通信では応答はしないこと。

※「了解しました」等の応答をすると、応答後5秒間は通信が切れていない状態となり、皆が応答するとこの間、全ての無線機が使用できない状態となる。

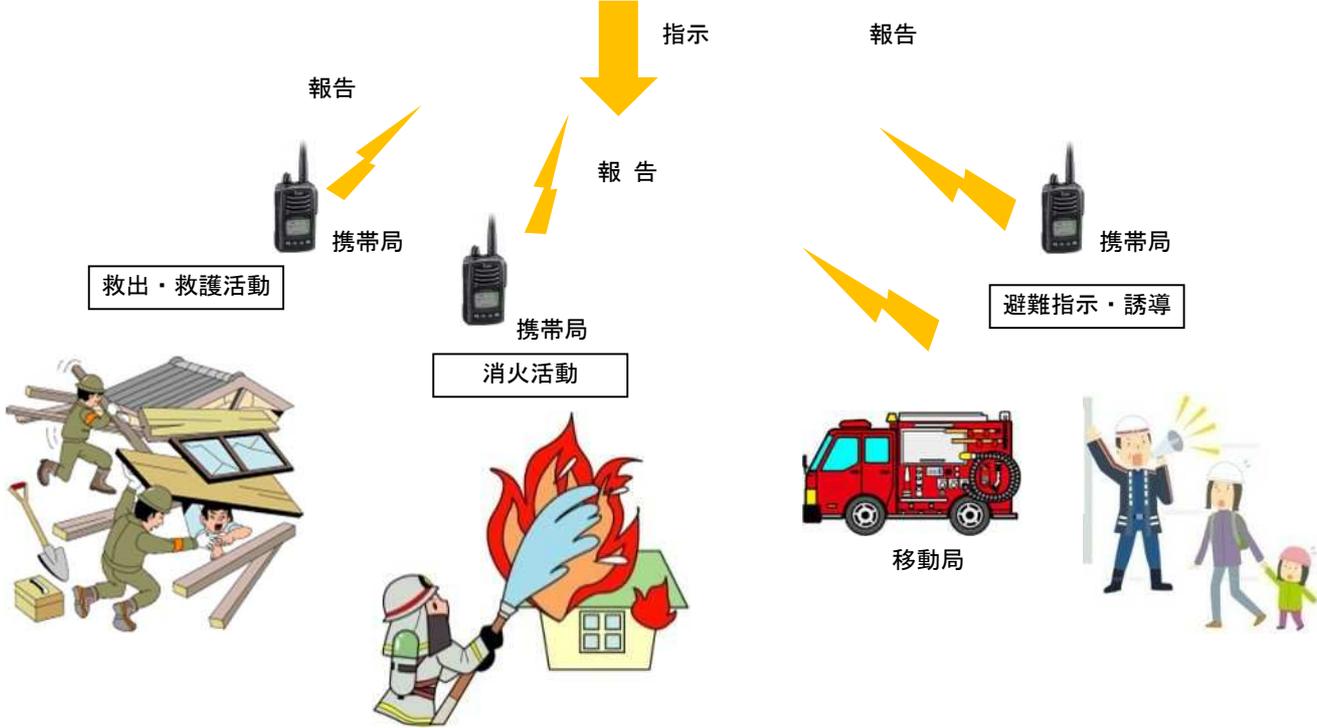
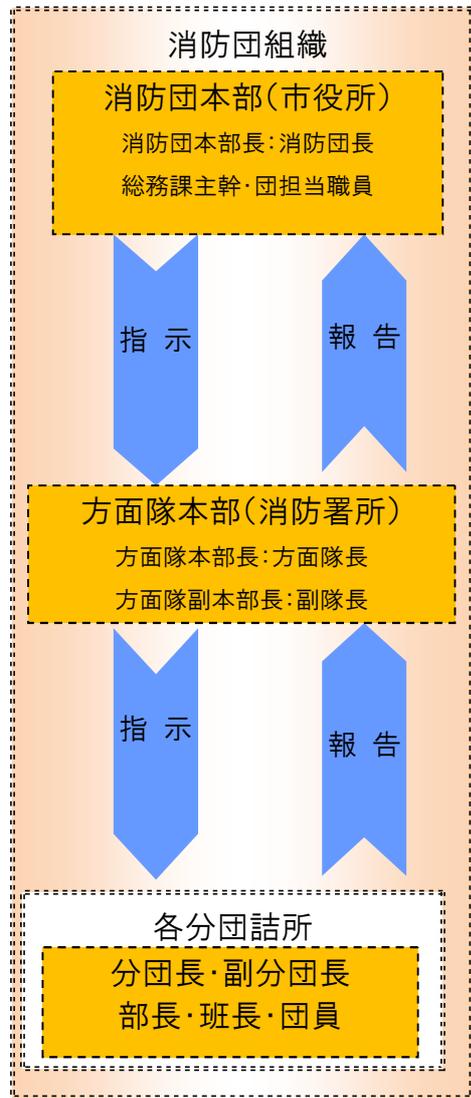
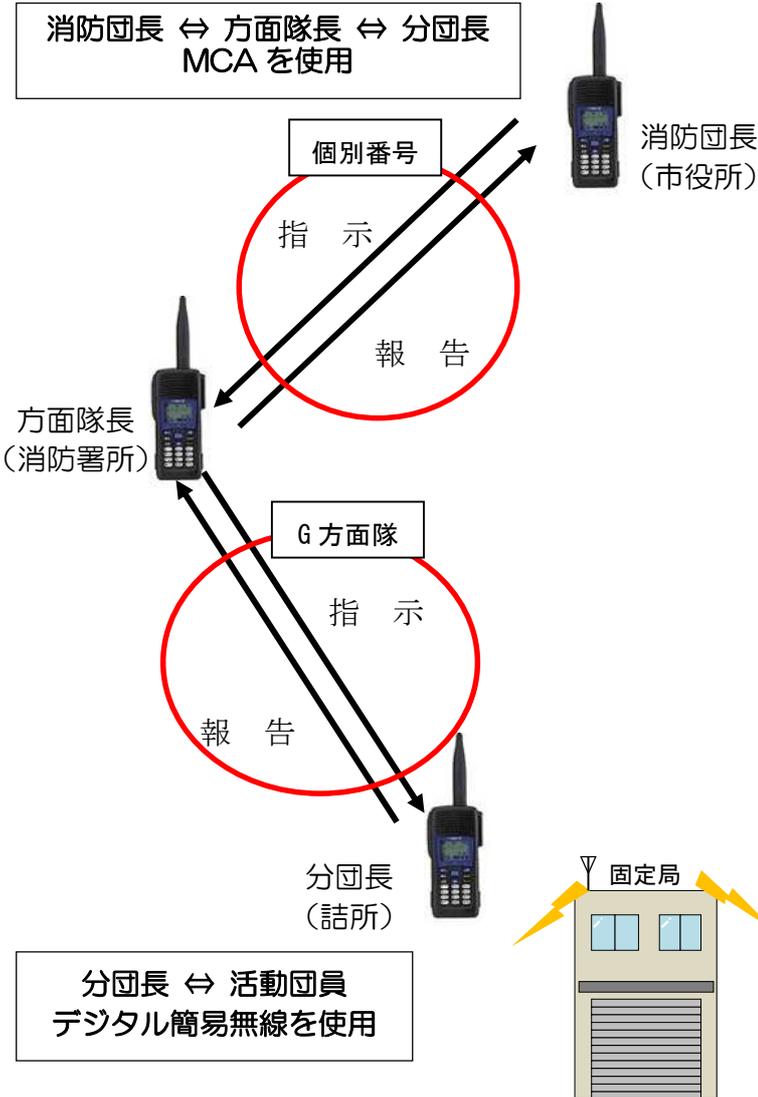
### (3) 災害時の通信要領（デジタル簡易無線の通信要領）

各分団は、あらかじめ定められたチャンネルで運用することとし、他のチャンネルでの使用は原則禁止とする。

活動団員は、移動局（積載車）、携帯局（3台）を活用し、活動の状況を基地局（消防団詰所）の連絡団員へ報告する。基地局には、連絡団員1名を配置し、情報収集に対応するとともに、MCA無線を用いて方面隊本部へ報告を行う。

方面隊本部から指示を受けた連絡団員は基地局より管轄内の団員にデジタル簡易無線により指示を行う。

【MCA 無線・デジタル簡易無線のイメージ図】



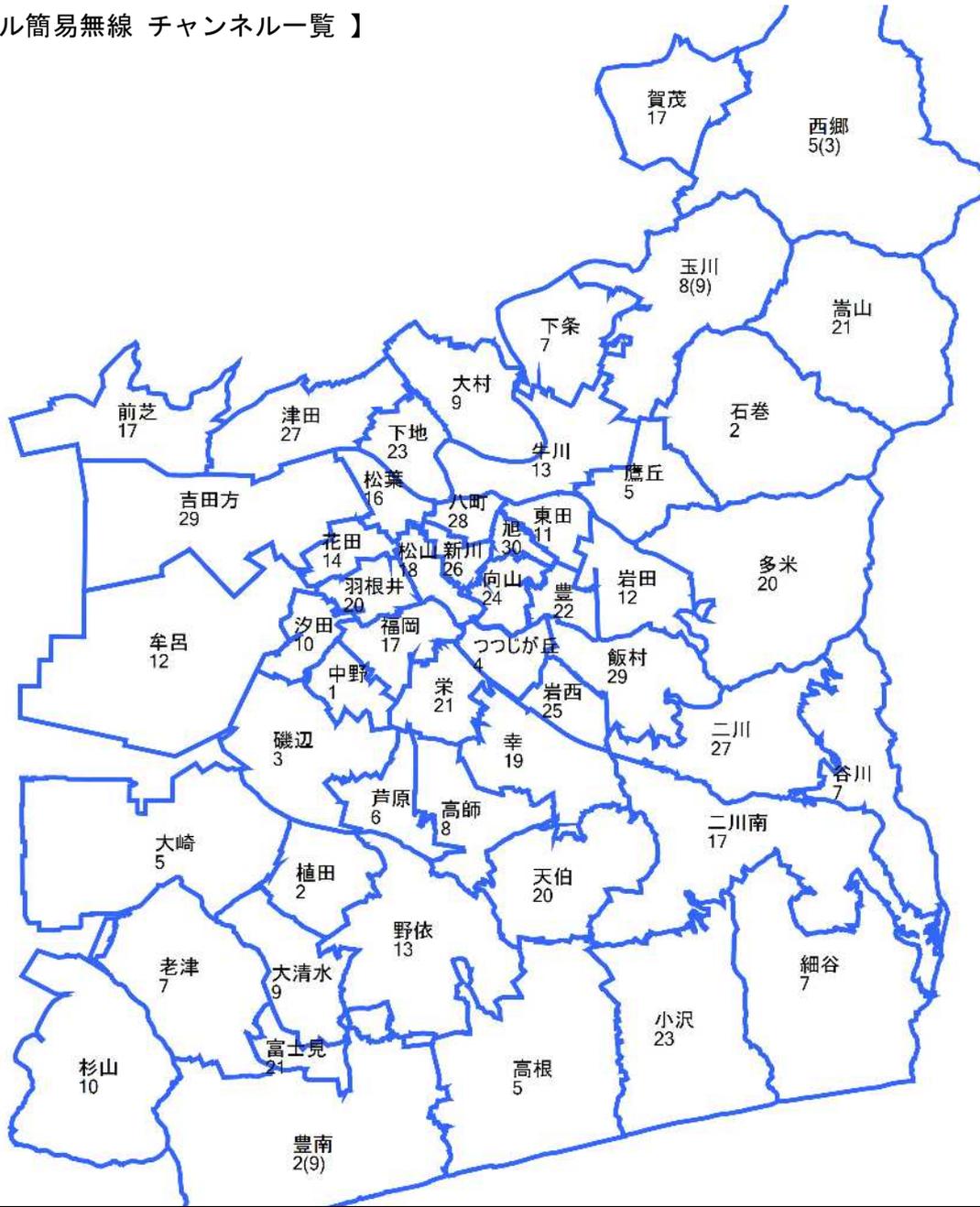
【 消防団 MCA 無線 個別番号 】

No	配備先	個別名称	個別番号	No	配備先	個別名称	個別番号	
1	消防団長	消防団長	800	44				
2	第一方面隊	第一方面隊長	第一隊長	801	45	第五方面隊長	第五隊長	805
3		賀茂分団第一部	賀茂・第一	809	46	豊南分団城下部	豊南城下	848
4		賀茂分団第二部	賀茂・第二	810	47	豊南分団西赤沢部	豊南西赤沢	849
5		西郷分団第一部	西郷・第一	811	48	豊南分団東赤沢部	豊南東赤沢	850
6		西郷分団第二部	西郷・第二	812	49	豊南分団伊古部部	豊南伊古部	851
7		西郷分団第三部	西郷・第三	813	50	高根分団高塚部	高根高塚部	852
8		西郷分団第四部	西郷・第四	814	51	高根分団西七根部	高根西七根	853
9		玉川分団第一部	玉川・第一	815	52	高根分団東七根部	高根東七根	854
10		玉川分団第二部	玉川・第二	816	53	老津分団第一部	老津・第一	855
11		玉川分団第三部	玉川・第三	817	54	老津分団第二部	老津・第二	856
12		玉川分団第四部	玉川・第四	818	55	杉山分団第一部	杉山・第一	858
13		石巻分団金田部	石巻・金田	819	56	杉山分団第二部	杉山・第二	859
14		石巻分団神郷部	石巻・神郷	820	57	富士見分団	富士見分団	862
15		嵩山分団	嵩山分団	821	58	第六方面隊長	第六隊長	806
16	第二方面隊	第二方面隊長	第二隊長	802	59	福岡分団	福岡分団	863
17		下条分団	下条分団	822	60	栄分団	栄分団	864
18		牛川分団	牛川分団	823	61	磯辺分団	磯辺分団	865
19		東田分団	東田分団	824	62	大崎分団	大崎分団	866
20		旭分団	旭分団	825	63	高師分団	高師分団	867
21		多米分団	多米分団	826	64	植田分団	植田分団	868
22		岩田分団	岩田分団	827	65	大清水分団	大清水分団	869
23		岩西分団	岩西分団	828	66	野依分団	野依分団	870
24		つつじが丘分団	つつじ分団	829	67	天伯分団	天伯分団	871
25		鷹丘分団	鷹丘分団	830	68	幸分団	幸分団	872
26		豊分団	豊分団	831	69	芦原分団	芦原分団	873
27	飯村分団	飯村分団	832	70	中野分団	中野分団	874	
28	第三方面隊	第三方面隊長	第三隊長	803	71	第七方面隊長	第七隊長	807
29		向山分団	向山分団	833	72	羽根井分団第一部	羽根井第一	875
30		新川分団	新川分団	834	73	羽根井分団第二部	羽根井第二	876
31		八町分団	八町分団	835	74	花田分団第一部	花田・第一	877
32		松山分団第一部	松山・第一	836	75	花田分団第二部	花田・第二	878
33		松山分団第二部	松山・第二	837	76	牟呂分団第一部	牟呂・第一	879
34		松葉分団	松葉分団	838	77	牟呂分団第二部	牟呂・第二	880
35	第四方面隊	第四方面隊長	第四隊長	804	78	汐田分団	汐田分団	881
36		二川分団大岩部	二川・大岩	839	79	吉田分団第一部	吉田方第一	882
37		二川分団二川部	二川・二川	840	80	吉田分団第二部	吉田方第二	883
38		二川南分団東部	二川南・東	841	81	第八方面隊長	第八隊長	808
39		二川南分団西部	二川南・西	842	82	下地分団	下地分団	884
40		小沢分団東部	小沢・東部	843	83	大村分団	大村	885
41		谷川分団	谷川分団	845	84	津田分団	津田分団	887
42		細谷分団細谷部	細谷・細谷	846	85	前芝分団	前芝分団	888
43		細谷分団東細谷部	細谷・東細谷	847	86	前芝分団第一部	前芝・第一	889
						前芝分団第二部	前芝・第二	890

【 消防署所 MCA 無線 個別番号 】

No	配備先	個別名称	個別番号	No	配備先	個別名称	個別番号
1	通信指令課	通信指令課	101	10	西分署	西分署	108
2	中消防署	中署・携 1	102	11	大清水出張所	大清水出張	109
3	中消防署	中署・携 2	103	12	二川出張所	二川出張所	110
4	中消防署（半固定）	中署半 3	613	13	二川出張所（半固定）	二川半 2	615
5	東分署	東分署	104	14	消防本部総務課 1	消総務課 1	111
6	東分署（半固定）	東分署半 2	614	15	消防本部総務課 2	消総務課 2	100
7	石巻出張所	石巻出張所	105	16	指揮車 1(消防救急課)	指揮車 1	112
8	前芝出張所	前芝出張所	106	17	指揮車 2(消防救急課)	指揮車 2	113
9	南消防署	南消防署	107				

【 デジタル簡易無線 チャンネル一覧 】



第一方面隊		第二方面隊		第三方面隊		第四方面隊		第五方面隊		第六方面隊		第七方面隊		第八方面隊	
分団名	ch	分団名	ch	分団名	ch	分団名	ch	分団名	ch	分団名	ch	分団名	ch	分団名	ch
賀茂	17	下条	7	向山	24	二川	27	豊南	2(9)	福岡	17	羽根井	20	下地	23
西郷	5(3)	牛川	13	新川	26	二川南	17	高根	5	栄	21	花田	14	大村	9
玉川	8(9)	東田	11	八町	28	小沢	23	老津	7	大崎	3	牟呂	12	津田	27
石巻	2	旭	30	松山	18	谷川	7	杉山	10	磯辺	5	汐田	10	前芝	17
嵩山	21	多米	20	松葉	16	細谷	10	富士見	21	高師	8	吉田方	29		
		岩田	12							大清水	9				
		岩西	25							植田	2				
		鷹丘	5							野依	13				
		豊	22							天伯	20				
		飯村	29							幸	19				
		つつじが丘	4							芦原	6				
										中野	1				

## 7. 津波対策

東日本大震災で津波により多数の消防関係殉職者が発生したように、広報活動、避難誘導実施中に消防団員が甚大な被害を受ける可能性がある。

津波対策を実施する上で団員は常に、緊急情報伝達システム（市内一斉通報用防災無線）、MCA無線、デジタル簡易無線、メール及びラジオ等情報に注意し対処すること。

災害対策本部の指示があった場合及び自ら危険情報を覚知した場合は、ただちに津波浸水想定区域から退避すること。

### （1）避難広報及び避難誘導を実施する分団及び活動内容について

愛知県外海、伊勢・三河湾に津波注意報・警報及び大津波警報が発表されたとき、以下の分団の校区に避難指示が発令されるため、消防団本部の指示により、参集し避難広報及び避難誘導を実施する。

※「避難判断・伝達マニュアル」第5編津波災害による

#### 【愛知県外海に発表】

- ・小沢分団 → 小島地区、小松原地区、寺沢地区に対応
- ・細谷分団 → 細谷地区、東細谷地区に対応
- ・豊南分団 → 少年自然の家、伊古部地区、東赤沢地区、西赤沢地区、城下地区に対応
- ・高根分団 → 東七根地区、西七根地区、高塚地区に対応

※避難広報及び避難誘導は、国道42号より海岸に入らないこととし、海岸降り口に進入防止を行う。

#### 【伊勢・三河湾に発表】

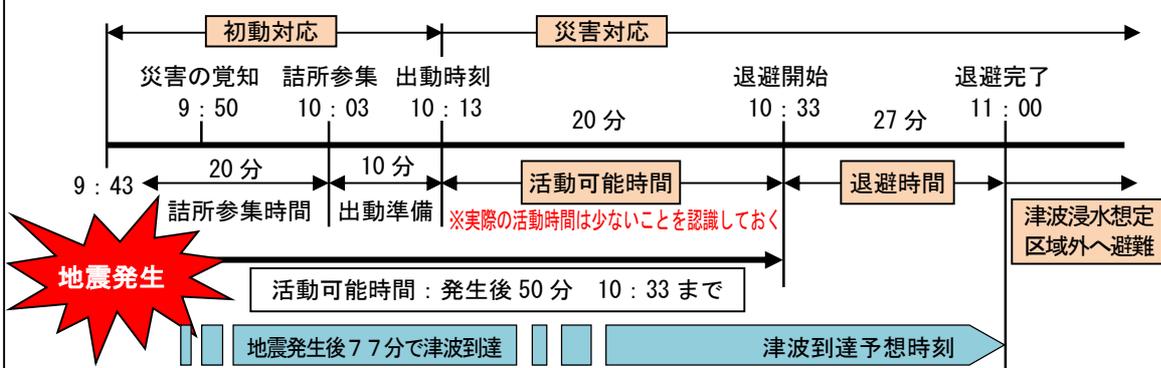
- ・松葉分団 → 豊川に対応
- ・老津分団 → 老津海岸、紙田川に対応
- ・杉山分団 → 杉山海岸、紙田川に対応
- ・福岡分団 → 柳生川に対応
- ・磯辺分団 → 三河湾沿岸部、梅田川、柳生川に対応
- ・大崎分団 → 三河湾沿岸部、梅田川に対応
- ・植田分団 → 梅田川に対応
- ・野依分団 → 梅田川に対応
- ・芦原分団 → 梅田川に対応
- ・羽根井分団 → 柳生川に対応
- ・花田分団 → 柳生川に対応
- ・牟呂分団 → 三河湾沿岸部、柳生川に対応
- ・汐田分団 → 柳生川に対応

- 吉田方分団 → 三河湾沿岸部、豊川に対応
- 津田分団 → 豊川、豊川放水路に対応
- 前芝分団 → 三河湾沿岸部、豊川放水路に対応

※三河湾側では第一波の到達が地震発生から 77 分後と予測されていることから、地震発生後 50 分を上限として避難広報及び避難誘導を行う。

#### 活動可能時間の算定例

(想定) 9:43分に地震が発生した。団員は9:50に情報を覚知し、詰所に参集、その後出動し、広報・避難誘導活動を実施する。なお、地震発生から、詰所までの参集に20分、さらに出動準備に10分を要するものとする。



#### (2) 退避経路の確保

常に津波想定区域から退避することを念頭に置き活動すること。退避経路にあっては、道路被害、家屋倒壊による道路閉塞状況等を把握し、退避ルート確保に努めること。

#### (3) 津波浸水想定区域内の分団について

以下の分団は津波浸水想定区域内に詰所があるため、広報及び避難誘導活動を実施した後、車両及び必要な資機材を津波浸水想定区域外へ移動させること。

- 磯辺分団
- 牟呂分団第二部
- 汐田分団
- 吉田方分団第一部
- 吉田方分団第二部
- 津田分団
- 前芝分団第一部
- 前芝分団第二部

#### (4) 広報文案

##### ア 津波注意報（伊勢・三河湾）

こちらは、豊橋市です。【月】【日】、〇〇地方でM◇の地震が発生し、【時】【分】、伊勢・三河湾に津波注意報が発表されました。これに伴い、△時△分、三河湾沿岸部に警戒レベル4、避難指示（緊急）を発令しました。堤防の外側や河口付近にいる方は直ちに安全な場所へ避難してください。

##### イ 津波注意報（愛知県外海）

こちらは、豊橋市です。【月】【日】、〇〇地方でM◇の地震が発生し、【時】【分】、愛知県外海に津波注意報が発表されました。これに伴い、△時△分、太平洋沿岸部に警戒レベル4、避難指示（緊急）を発令しました。海岸にいる方は直ちに安全な場所へ避難してください。

##### ウ 津波警報（伊勢・三河湾）

こちらは、豊橋市です。【月】【日】、〇〇地方でM◇の地震が発生し、【時】【分】伊勢・三河湾に津波警報が発表されました。これに伴い、△時△分、【対象地域】に避難指示（緊急）を発令しました。該当する地域の方は、安全な場所へ直ちに避難してください。

##### エ 津波警報（愛知県外海）

こちらは、豊橋市です。【月】【日】、〇〇地方でM◇の地震が発生し、【時】【分】愛知県外海に津波警報が発表されました。これに伴い、△時△分、太平洋沿岸部に警戒レベル4、避難指示（緊急）を発令しました。海岸にいる方は直ちに安全な場所へ避難してください。

##### オ 大津波警報（伊勢・三河湾）

こちらは、豊橋市です。【月】【日】、〇〇地方でM◇の地震が発生し、【時】【分】、伊勢・三河湾に大津波警報が発表されました。これに伴い、△時△分、【対象地域】に避難指示（緊急）を発令しました。該当する地域の方は、安全な場所へ直ちに避難してください。

##### カ 大津波警報（愛知県外海）

こちらは、豊橋市です。【月】【日】、〇〇地方でM◇の地震が発生し、【時】【分】、愛知県外海に大津波警報が発表されました。これに伴い、△時△分、【対象地域】に避難指示（緊急）を発令しました。該当する地域の方や海岸にいる方は直ちに安全な場所へ避難してください。

【付 則】

平成24年 8月 作成

平成26年 9月 修正

平成27年 9月 修正

平成29年 6月 修正

平成30年 6月 修正

令和 元年 6月 修正

令和 3年11月 修正

令和 5年 6月 修正

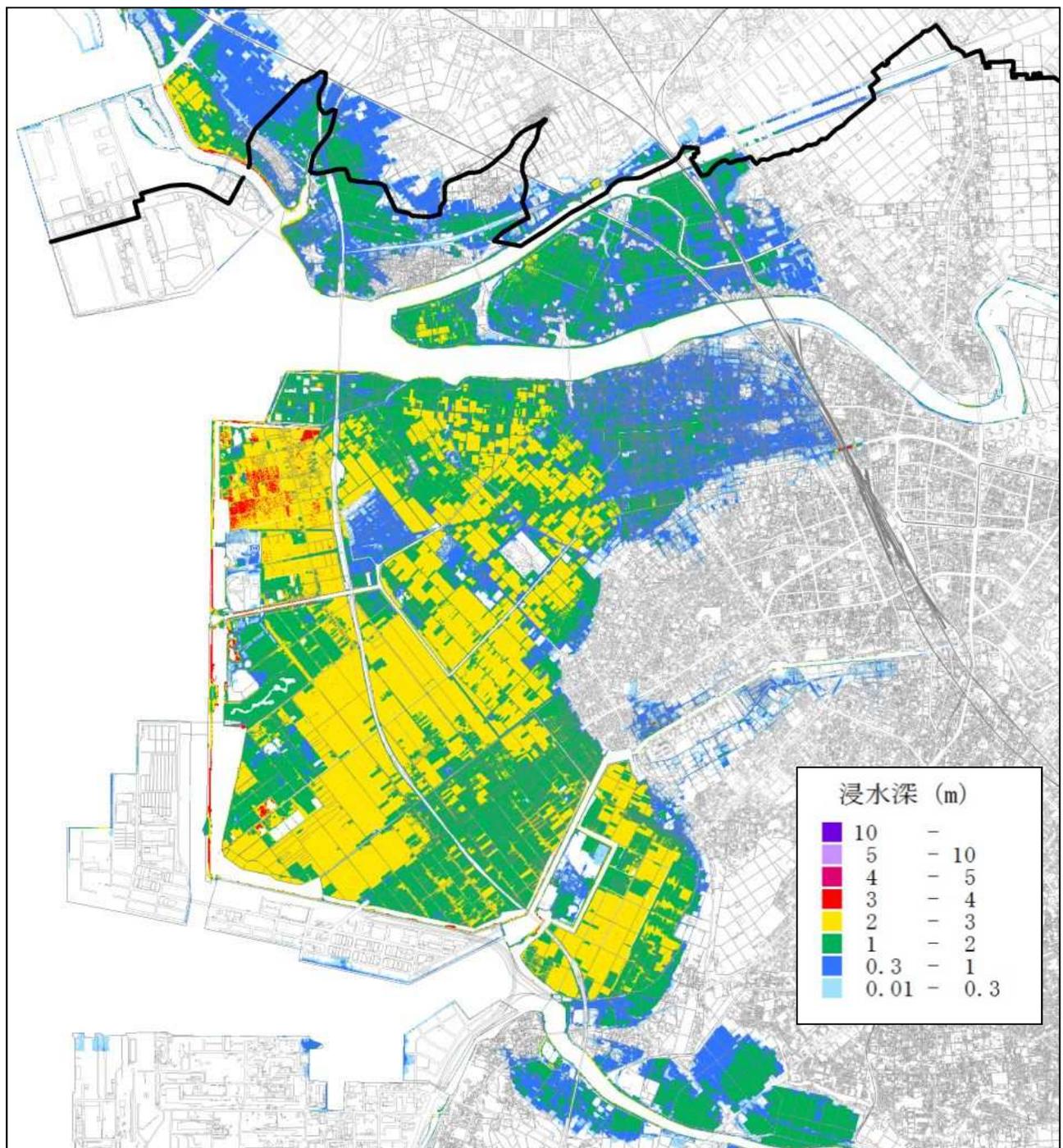
別添資料

# 津波対策について

## 1 津波浸水想定区域及び最大浸水深分布

理論上最大想定モデルの津波浸水想定区域及び最大浸水深分布（三河湾側：北部）

5mメッシュで算定

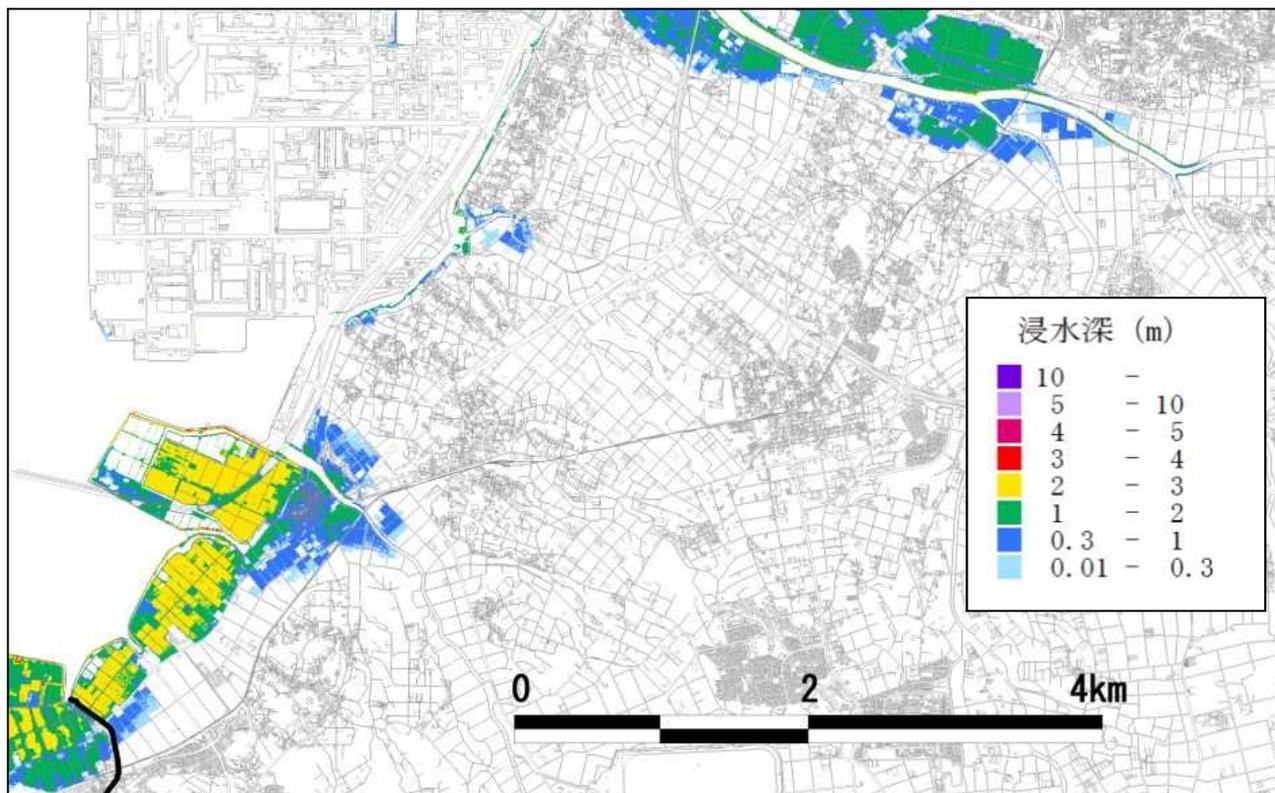


※堤防条件：地震発生と同時に、盛土構造物（土堰堤）は、75%沈下し越流によって破壊。コンクリート構造物は倒壊。

※津波ケース：①⑥⑦⑨の重ね合わせ。

## 理論上最大想定モデル津波浸水想定区域及び最大浸水深分布（三河湾側：南部）

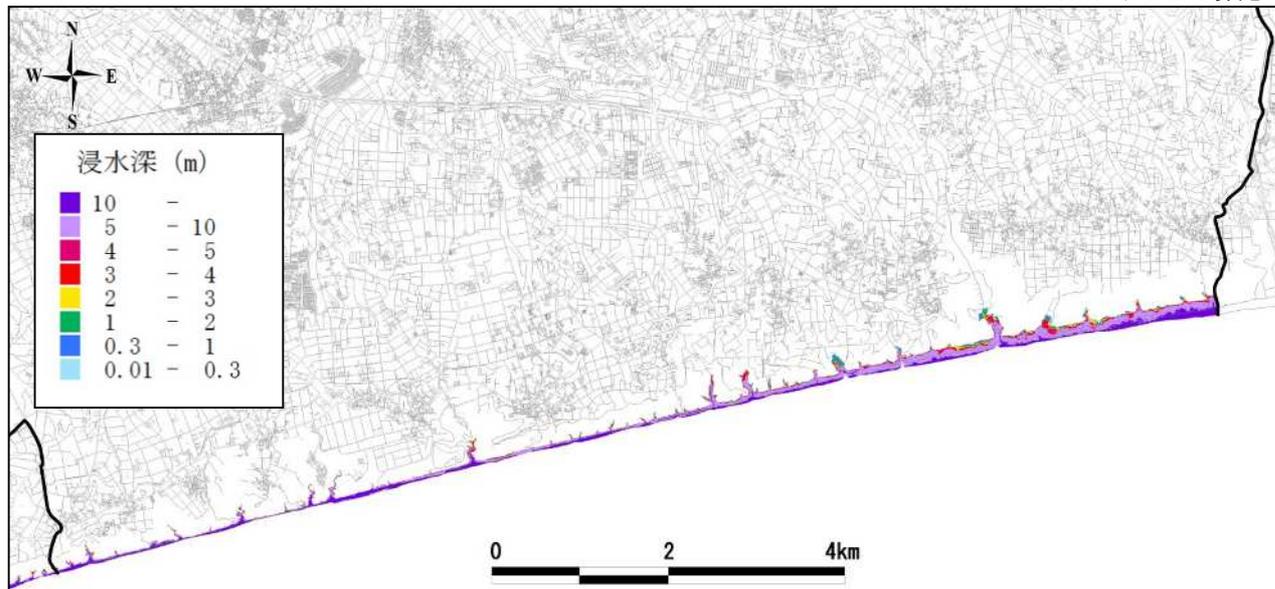
5mメッシュで算定



※堤防条件：地震発生と同時に、盛土構造物（土堰堤）は、75%沈下し越流によって破壊。コンクリート構造物は倒壊。  
 ※津波ケース：①⑥⑦⑨の重ね合わせ。

## 理論上最大想定モデルの津波浸水想定区域及び最大浸水深分布（太平洋側）

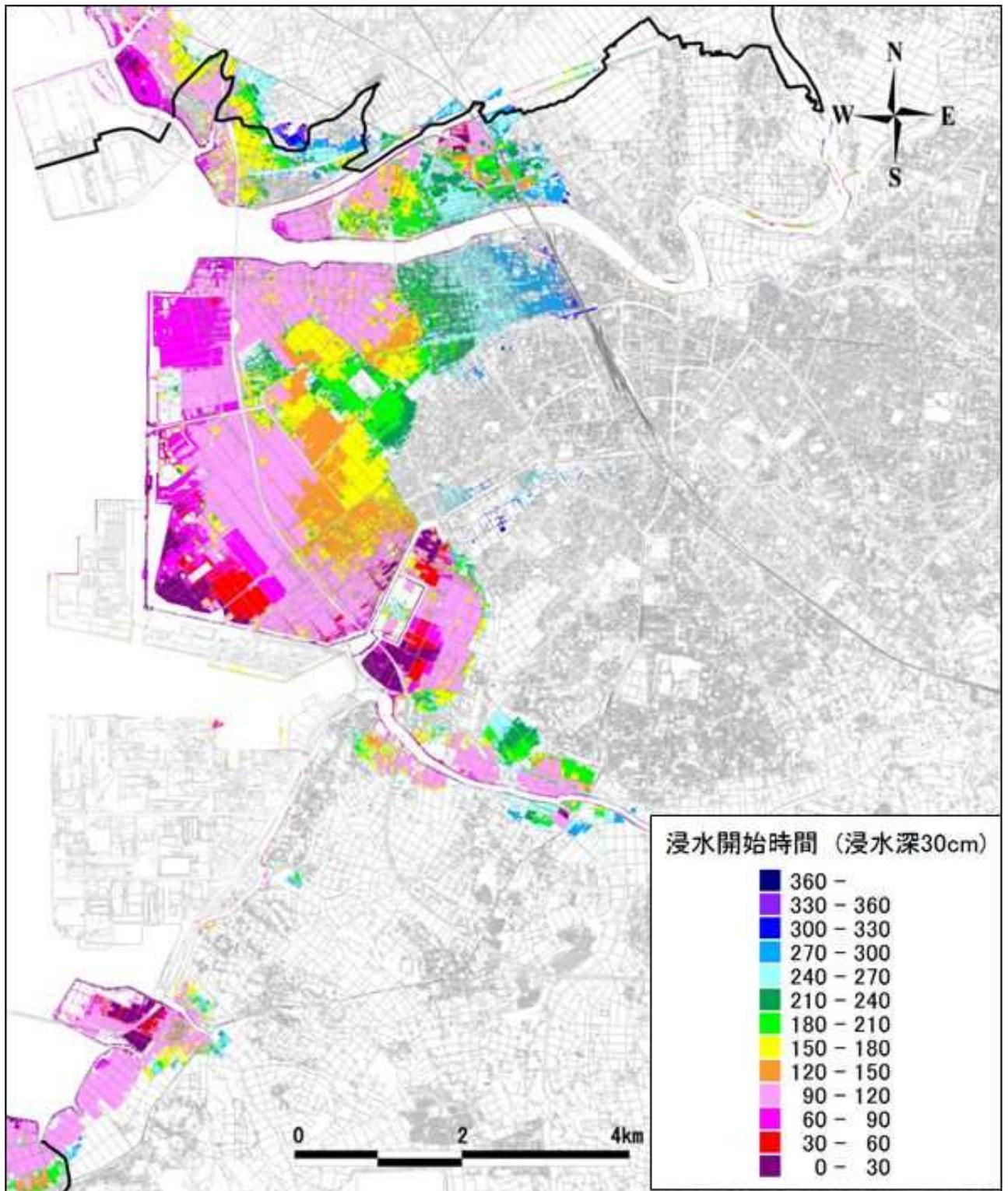
5mメッシュで算定



※津波ケース：①⑥⑦⑨の重ね合わせ。

## 2 浸水が30cmに到達時間分布

理論上最大想定モデル浸水が30cmに到達する時間分布



### 3 津波避難ビル等

#### (1) 津波避難ビル等の活用について

津波避難ビルとは津波浸水想定区域内で3階建以上のRC造の建物を中心に指定している。

避難誘導を実施するにあたり、住民を津波浸水想定区域外へ避難させることが望ましいが、避難が困難な地域にあっては、事前に指定を受けている公共施設及び民間施設の津波避難ビル等を活用し、住民の避難誘導を行うことが必要である。

#### (2) 津波避難ビルについて

##### ア 公共施設

地区	校区	施設名称	所在地	構造・避難場所面積(m <sup>2</sup> )	収容可能人員(人)
北部	大村	大村小学校	大村町字地之神 9	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 191	191
	下地	下地小学校	下地町字宮前 68	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 308	308
		北部中学校	下地町字長池 1	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 214	214
	津田	津田小学校	横須賀町宮元 3-1	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 79	79
前芝	前芝	前芝小学校	前芝町字西堤 30	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 155	155
		前芝中学校	前芝町字塩見 1	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 123	123
		前芝住宅	西浜町 3-1	RC 11 階(共用廊下) 936	936
		前芝校区市民館	前芝町字塩見 5-1	RC 2 階(屋上) 274	274
		中消防署前芝出張所	日色野町字新切 46-1	RC 3 階(屋上) 227	227
青陵	牛川	上下水道局	牛川町字下モ田 29-1	SRC 5 階(大会議室) 218	218
本郷	芦原	芦原小学校	芦原町字嵩山地 42-1	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 261	261
南陽	磯辺	磯辺小学校	駒形町字丸山 61	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 350	350
		南陽中学校	駒形町字南欠下 1-1	RC 4 階(校舎 3・4 階廊下) 924	924
羽田	羽根井	中央図書館	羽根井町 48	RC 地下 1 階、地上 3 階、一部 4 階(3 階・屋上) 2,393	2,393
牟呂	牟呂	牟呂小学校	牟呂中村町 1-4	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 319	319
		牟呂中学校	神野新田町字ノ割 1-3	RC 3 階(校舎 3 階廊下) 362	362
		県立西高等学校	牟呂町西明治新右前 4	RC 4 階(校舎 3・4 階教室) 655	655
		ライフポートとよはし	神野ふ頭町 3 番地の 22	SRC 3 階(屋上) 820	820

牟呂	汐田	汐田小学校	牟呂町字北汐田 50-1	RC 4 階(校舎 3 階廊下)	512	512
		青少年センター	牟呂町字東里 26	RC 3・4 階(研修室等)	754	754
		西部住宅	牟呂町字東里 29-1 牟呂町字中西 1-2	RC 5 階(共用階段)	612	612
		南消防署西分署	東脇一丁目 1-8	RC 3 階(訓練室等)	383	383
豊城	松葉	松葉小学校	大橋通三丁目 107	RC 3 階(校舎 3 階廊下)	237	237
吉田方	吉田方	吉田方校区市民館	吉川町 118	RC 3 階(集会室等)	101	101
		吉田方小学校	吉川町 118	RC 3 階(校舎 3 階廊下)	554	554
		吉田方中学校	高洲町字長弦 73-1	RC 3 階(校舎 3 階廊下)	234	234
		三ツ相ポンプ場	三ツ相町 38	SRC3 階(屋上)	423	423
		吉田方排水機場	高洲町字大江 60-2	RC2 階(屋上)	38	38
計		28 か所		合 計		12, 657

## イ 民間施設

地区	校区	施設名称	所在地	構造・避難場所面積(m <sup>2</sup> )	収容可能 人員(人)
北部	津田	介護老人福祉施設 倶 楽 荘	川崎町 216-2	RC 3 階(2 階屋上、3 階共同 生活室、セミパブリックスペース、3 階屋上)	500
前芝	前芝	Flats(フラッツ)	前芝町字東堤 32-1、 33-1	RC 5 階(廊下等)	463
		メゾンドブラージュ	西浜町 5-9	RC 4 階(廊下等)	15
		メゾンドブラージュⅡ	西浜町 5-8	RC 3 階(廊下等)	38
		特別養護老人 ホーム喜寿苑	前芝町字加藤 381-2	RC 4 階(屋上)	422
磯辺	磯辺	おかだ屋ベイサイド	神野新田町字沖ノ島 176-1	RC 6 階(屋上)	239
牟呂	牟呂	ボヌール	神野新田町字ヨノ割 91-1	RC 3 階(廊下等)	31
		クオリアビル	牟呂市場町 11-1	SRC 3 階、一部 4 階(部屋等)	178
		平成荘	神野新田町字ヘノ割 33-1	RC 4 階(3 階以上廊下等)	38
	汐田	スペリア豊橋	牟呂町字古幡焼 17	RC 14 階(廊下等)	1, 572
		ハイッ仲六	東脇一丁目 3-10	RC 5 階(廊下等)	44

吉田方	吉田方	ホテルシーパレス リゾートホテル棟	神野新田町字ミノ割1-3	SRC 10階(廊下等)	1,061	1,061
		障害者支援施設 シーサイド吉前	吉前町字西吉前新田 131-3	RC3階、一部4階(3・4階屋上)	1,090	1,090
		総合ビル	高洲町字高洲41	RC 4階(廊下等)	158	158
		サンフォレストA	小向町字北小向39-2	RC 3階(廊下等)	23	23
		サンフォレストB	小向町字北小向39-1	RC 3階(廊下等)	25	25
		ナチュラルフジ	小向町字北小向134-1	RC 6階(廊下等)	190	190
		サンフジ	新栄町字南小向27	RC 6階(廊下等)	293	293
		ラヴィエ・セレナード	菰口町三丁目37	RC 6階(廊下等)	75	75
		杉浦マンション	菰口町四丁目1-1	RC 3階(廊下等)	35	35
		メゾン・エスプランス	新栄町字南小向151	RC 4階(廊下等)	96	96
		フォレスト野田	野田町字野田165-1-2、 166-1-2	RC 3階(廊下等)	32	32
		アーバンヒル馬見塚	馬見塚町35	RC 5階(廊下等)	215	215
		サンシティ吉川	吉川町29-1	RC 7階(廊下等)	221	221
		グランコート新栄	新栄町字一本木5-3	RC 8階(廊下等)	438	438
計	25か所		合計	7,492		

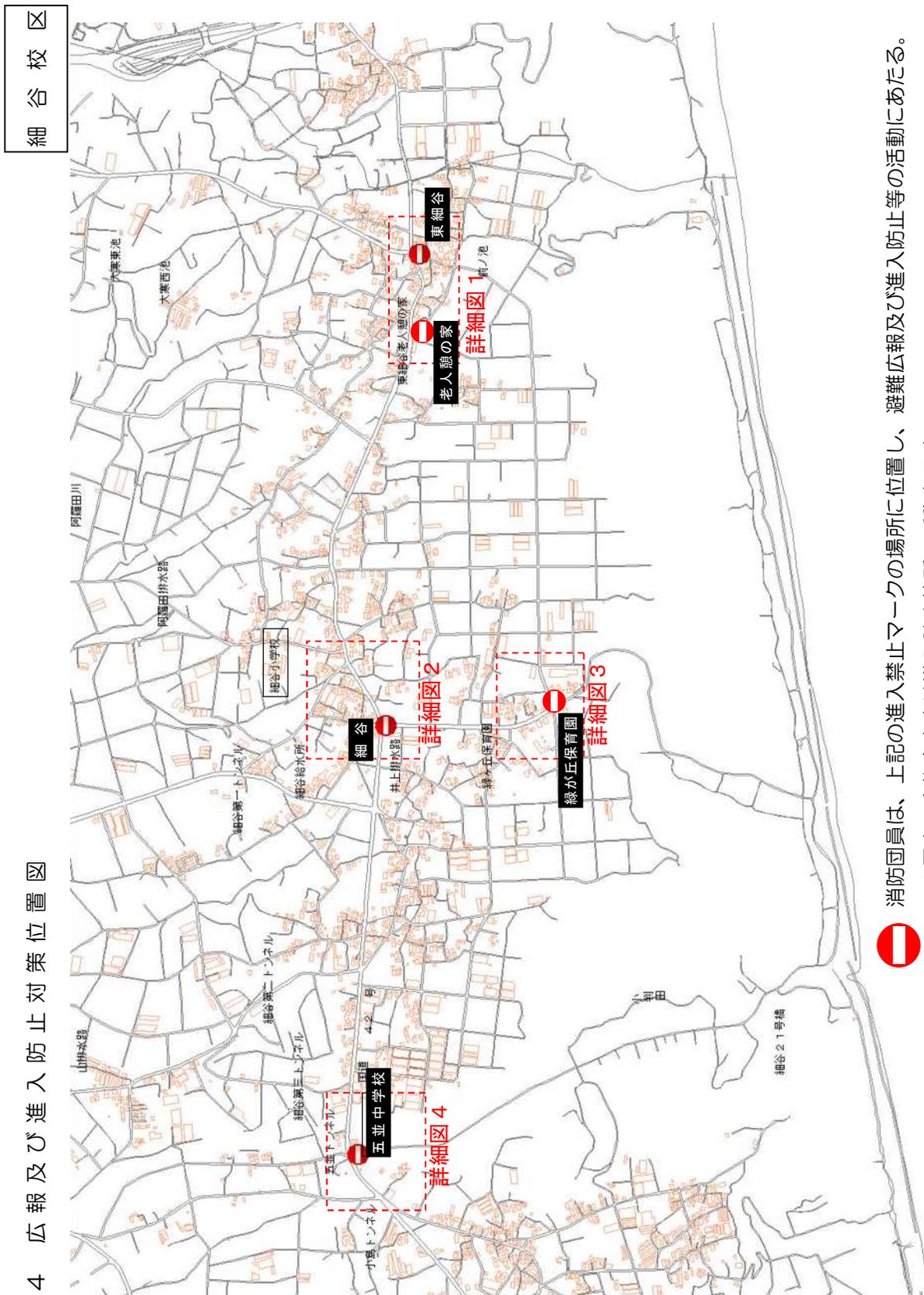
## ウ 津波防災センター

施設名称	所在地	構造・避難所面積(m <sup>2</sup> )	収容人員(人)
三郷地区津波防災センター	神野新田町字ハノ割18	鉄骨造2階(屋上) 200	200
天津地区津波防災センター	杉山町字天津179-1	鉄骨造2階(屋上) 170	170
梅敷地区津波防災センター	梅敷町字西神25-1	鉄骨造2階(屋上) 180	180
計	3か所	合計	550

## (2) 津波避難場所について

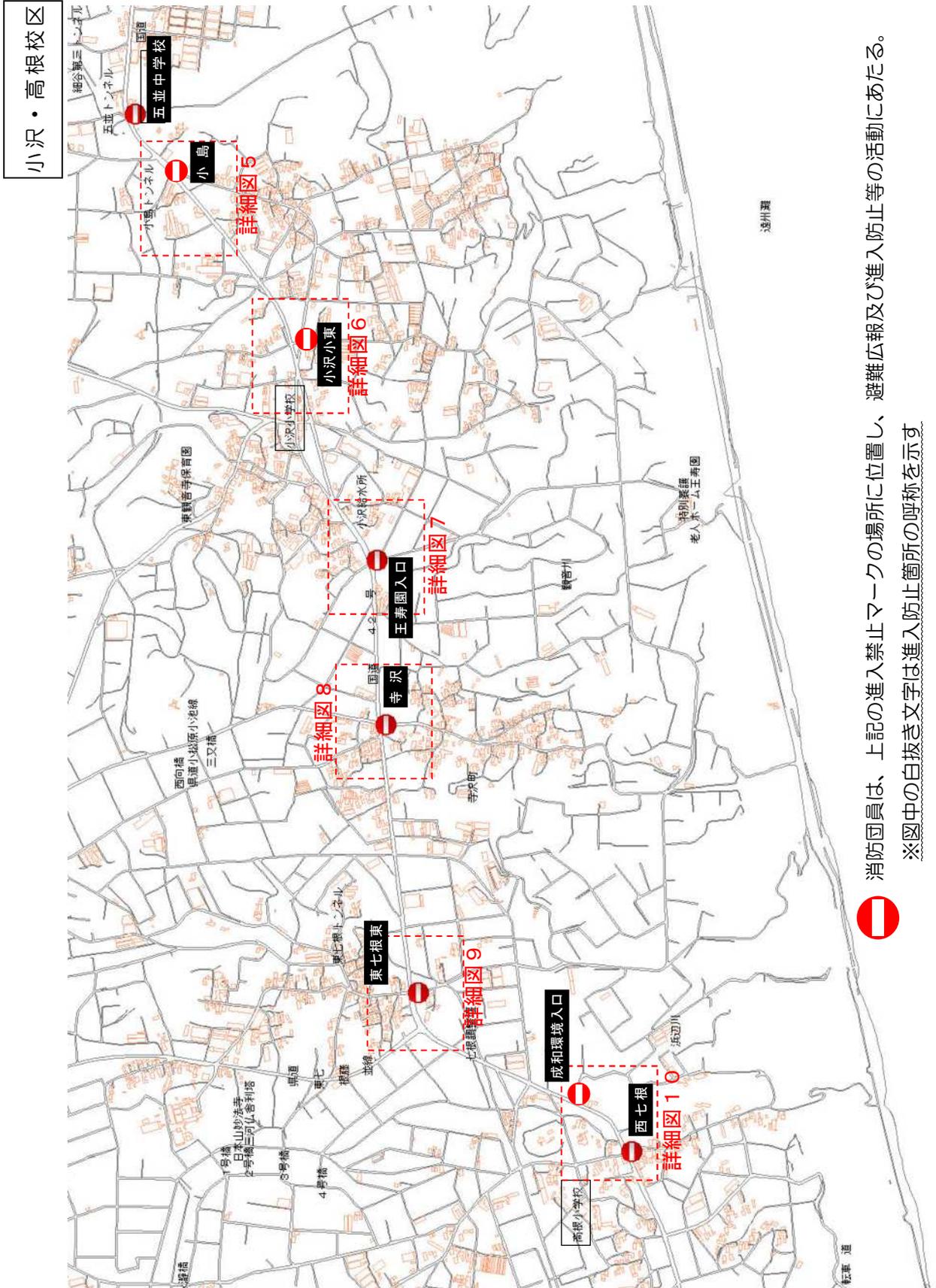
地区	校区	施設名称	所在地	構造・避難場所面積(m <sup>2</sup> )	収容可能人員(人)
吉田方	吉田方	国道23号豊橋バイパス 豊川料金所跡地	富久縞町	10,000	10,000
南陽	中野	タイキ藤沢店立体駐車場	潮崎町48-1他	鉄骨造3階(2・3階、屋上) 4,676	4,676
		オーギャW0立体駐車場	潮崎町24-9	鉄骨造2階(2階、屋上) 6,167	6,167
計		3か所		合計	20,843

4 広報及び進入防止対策位置図



消防団員は、上記の進入禁止マークの場所に位置し、避難広報及び進入防止等の活動にあたる。

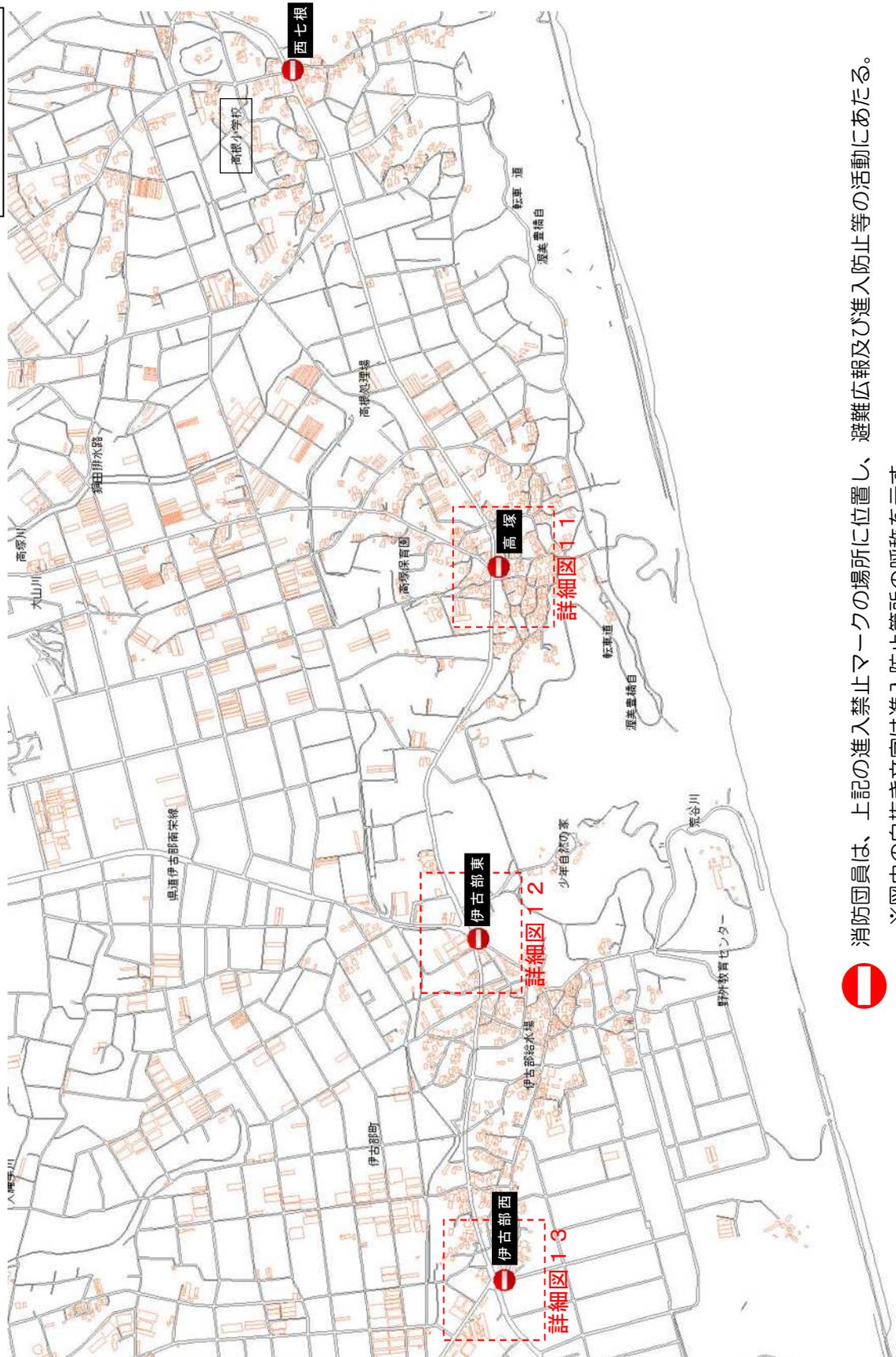
※図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す



消防団員は、上記の進入禁止マークの場所に位置し、避難広報及び進入防止等の活動にあたる。

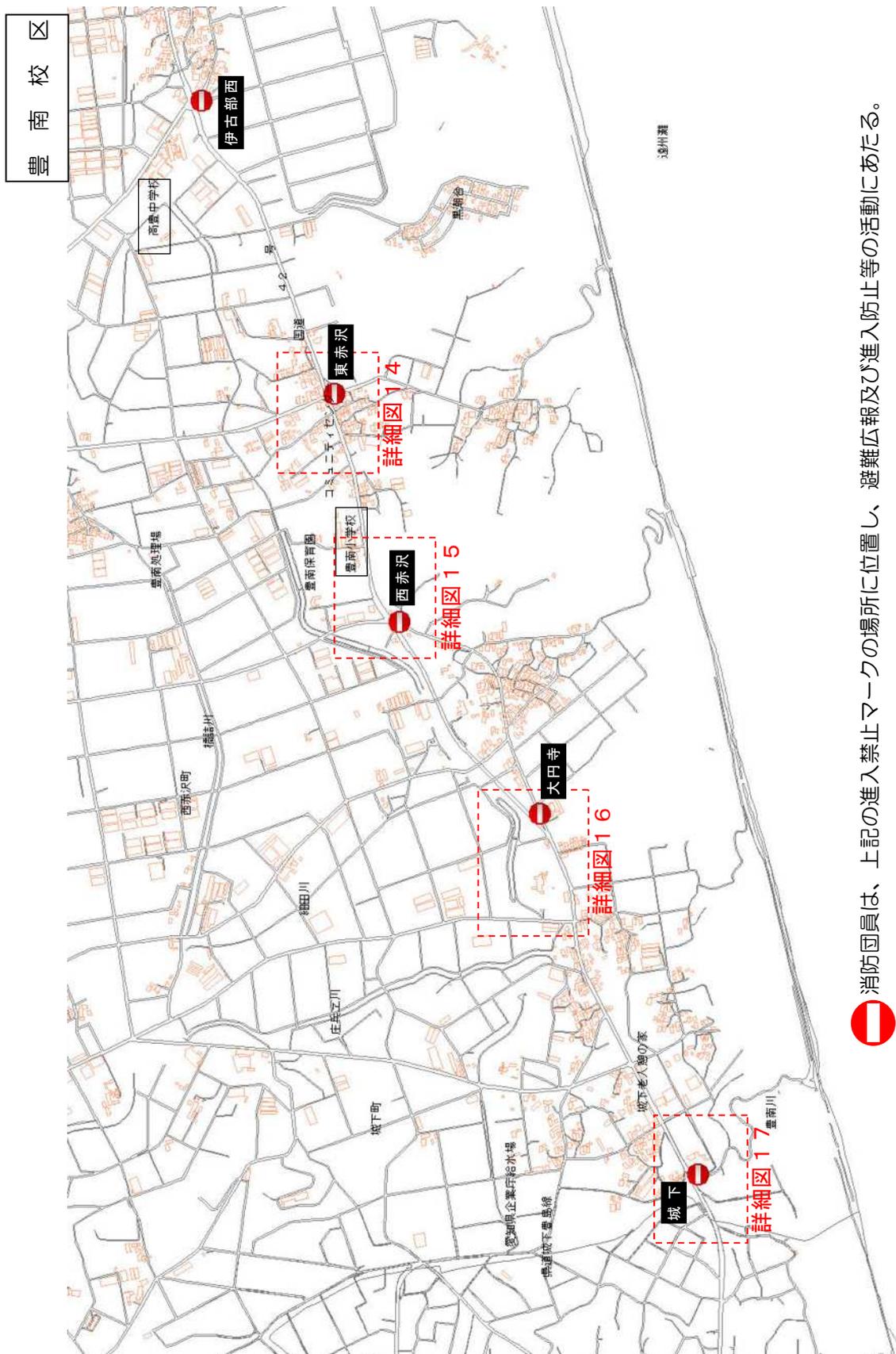
※図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す。

高根・豊南校区



● 消防団員は、上記の進入禁止マークの場所に位置し、避難広報及び進入防止等の活動にあたる。

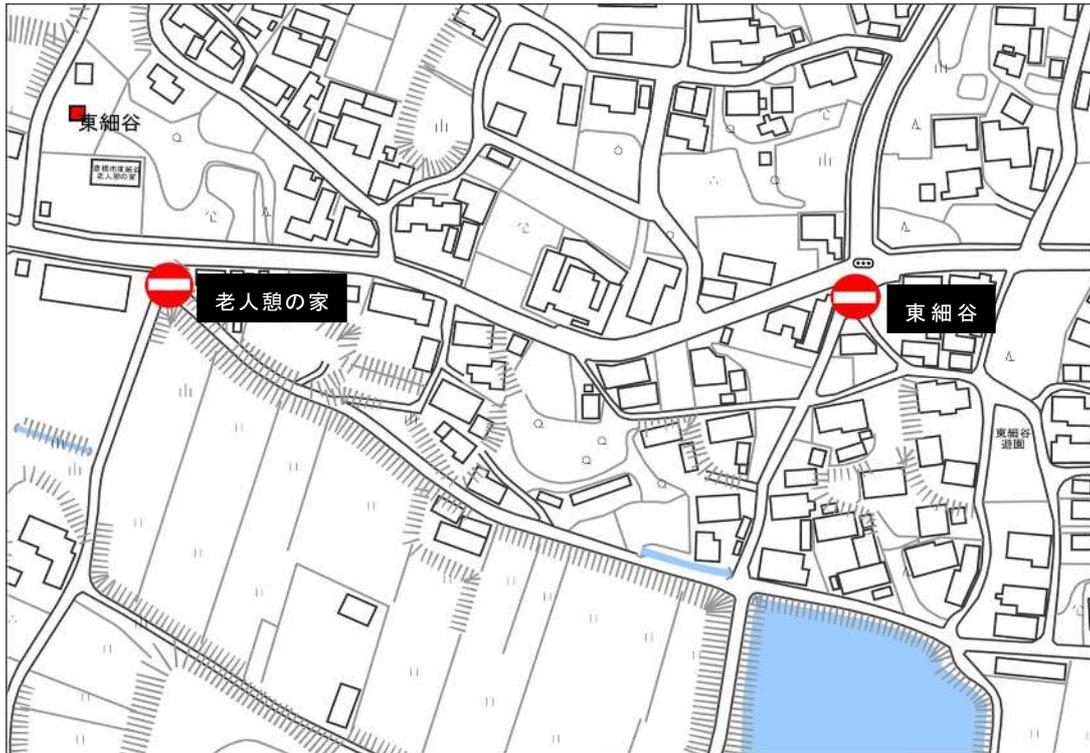
※図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す



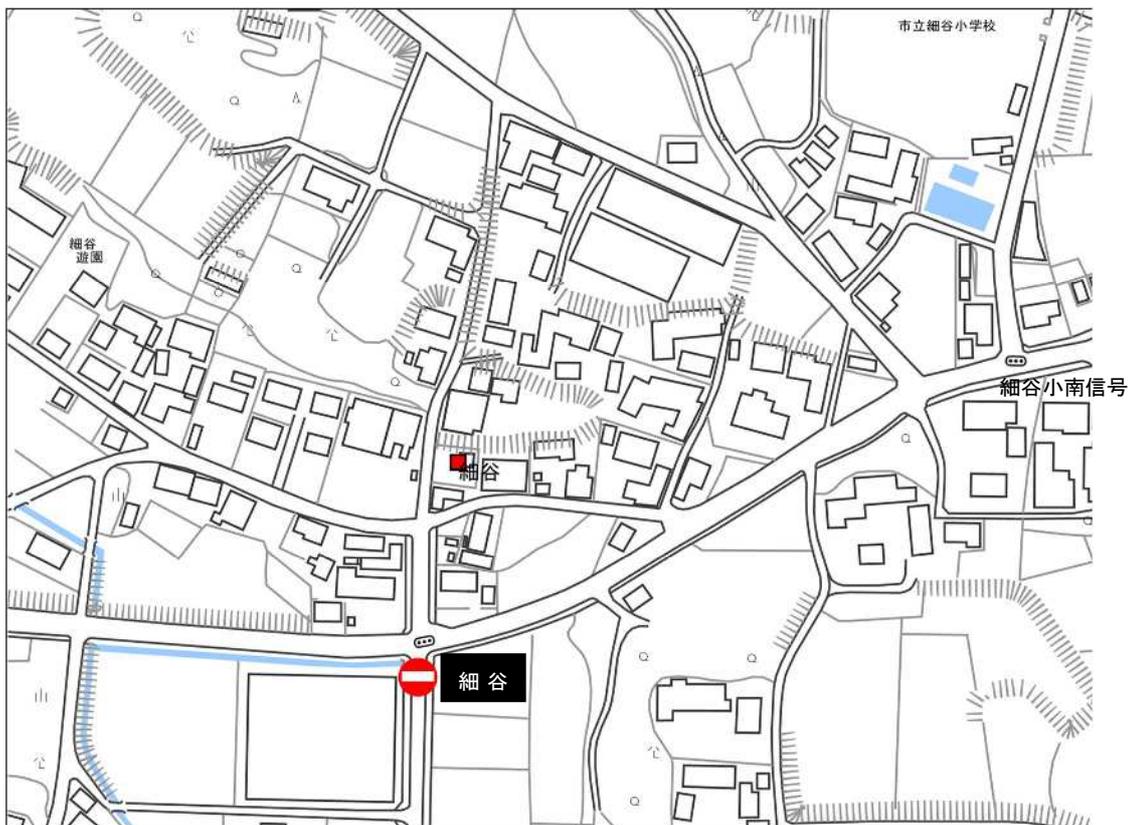
 消防団員は、上記の進入禁止マークの場所に位置し、避難広報及び進入防止等の活動にあたる。  
 ※図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す

詳細図1

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す



詳細図2



至 緑が丘保育

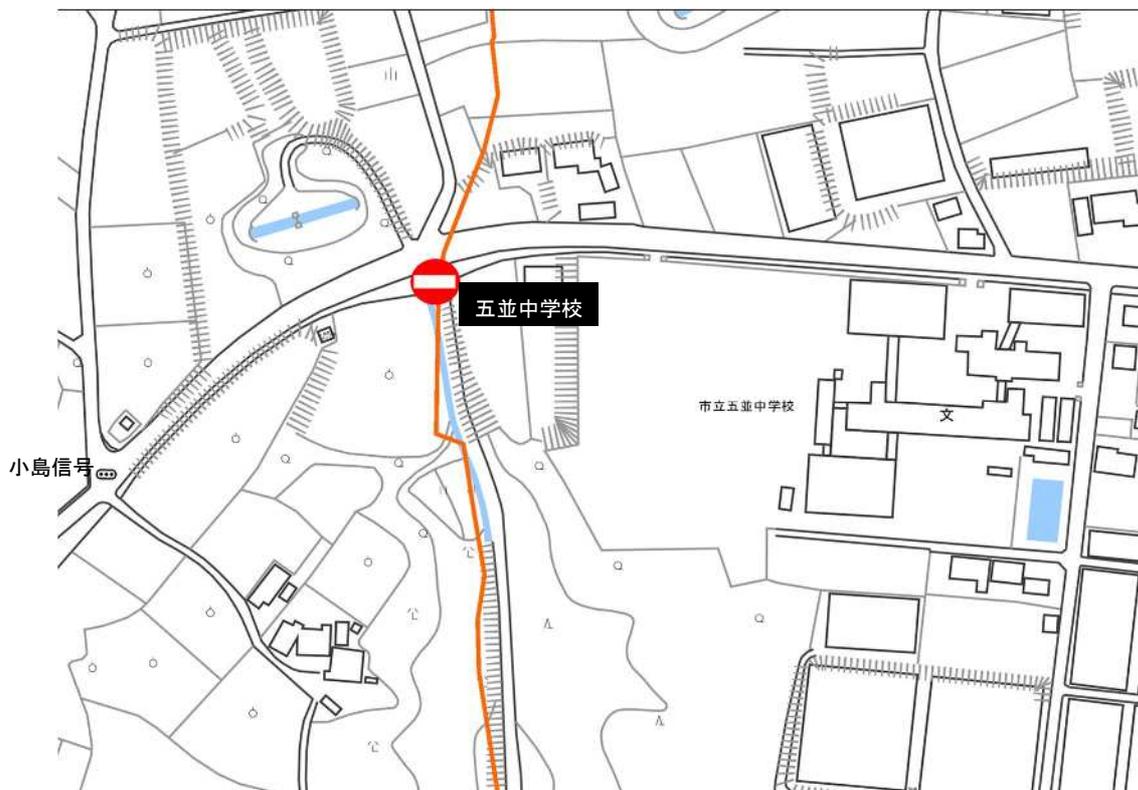
詳細図3

至 細谷

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す

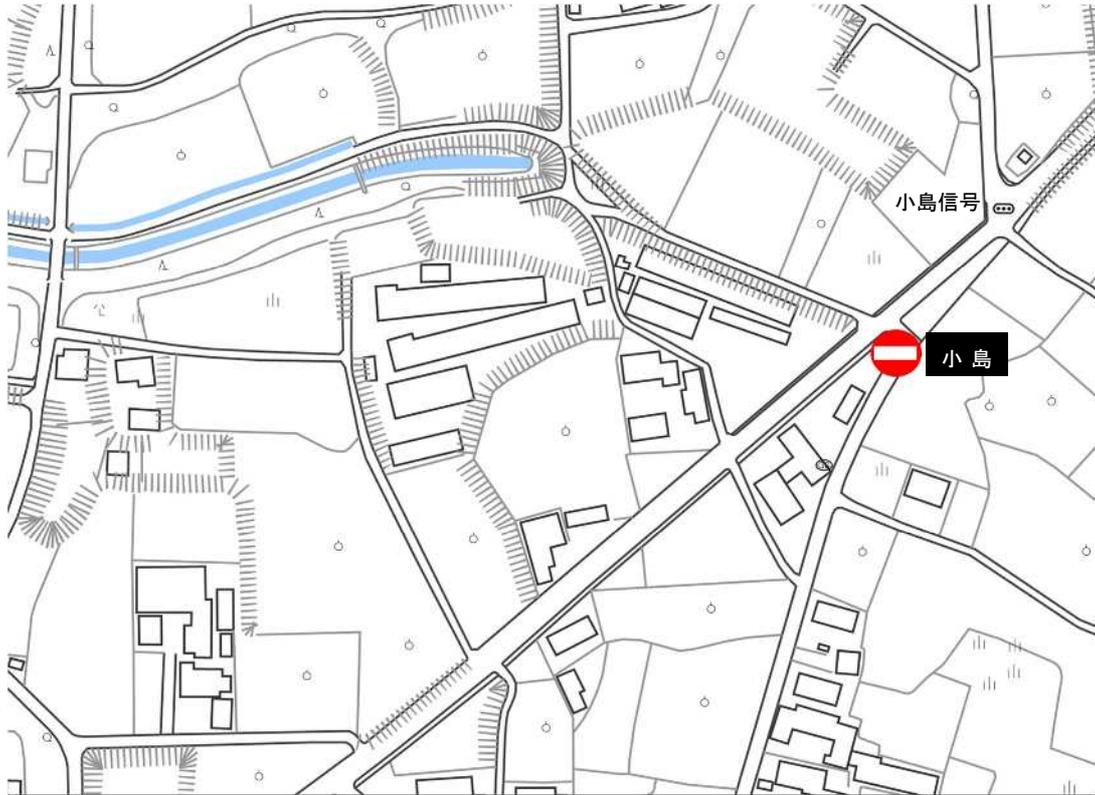


詳細図4

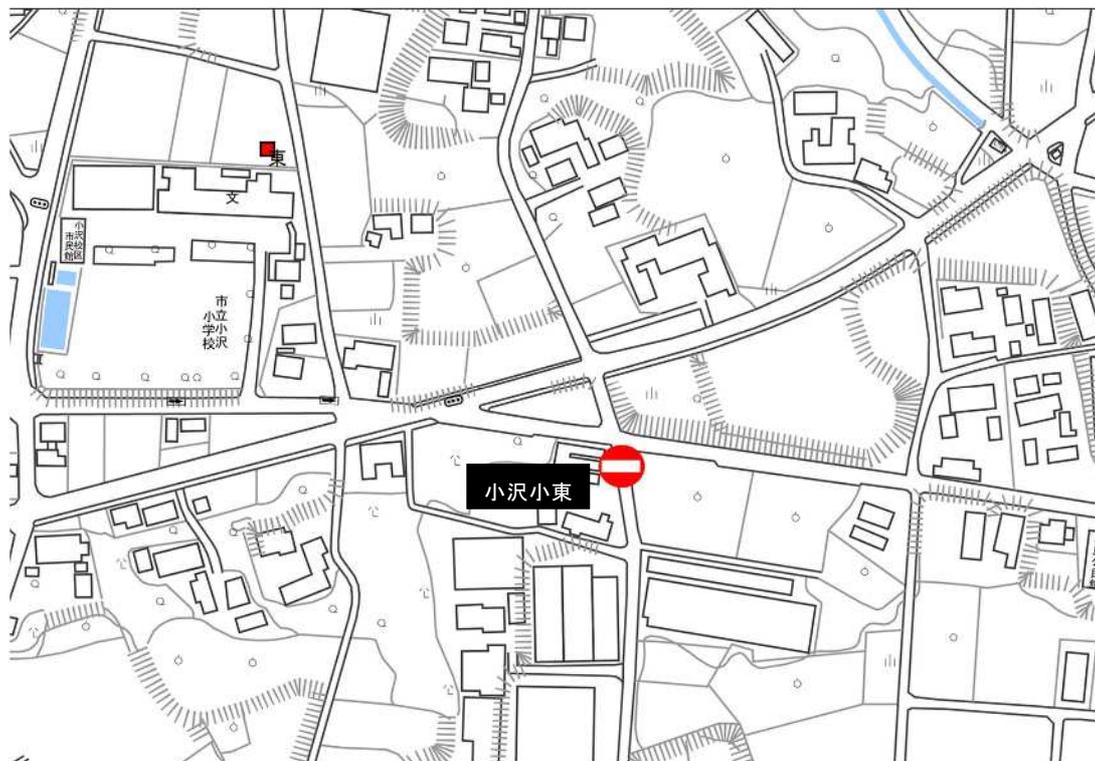


詳細図5

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す



詳細図6

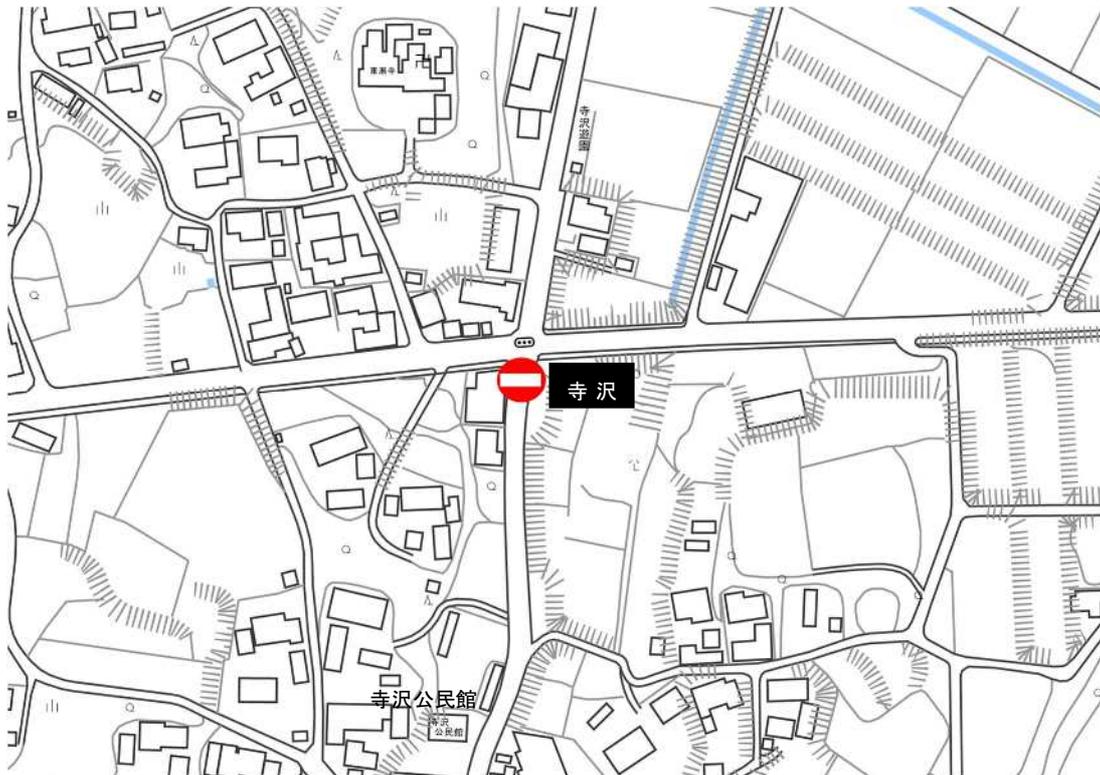


詳細図7

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す

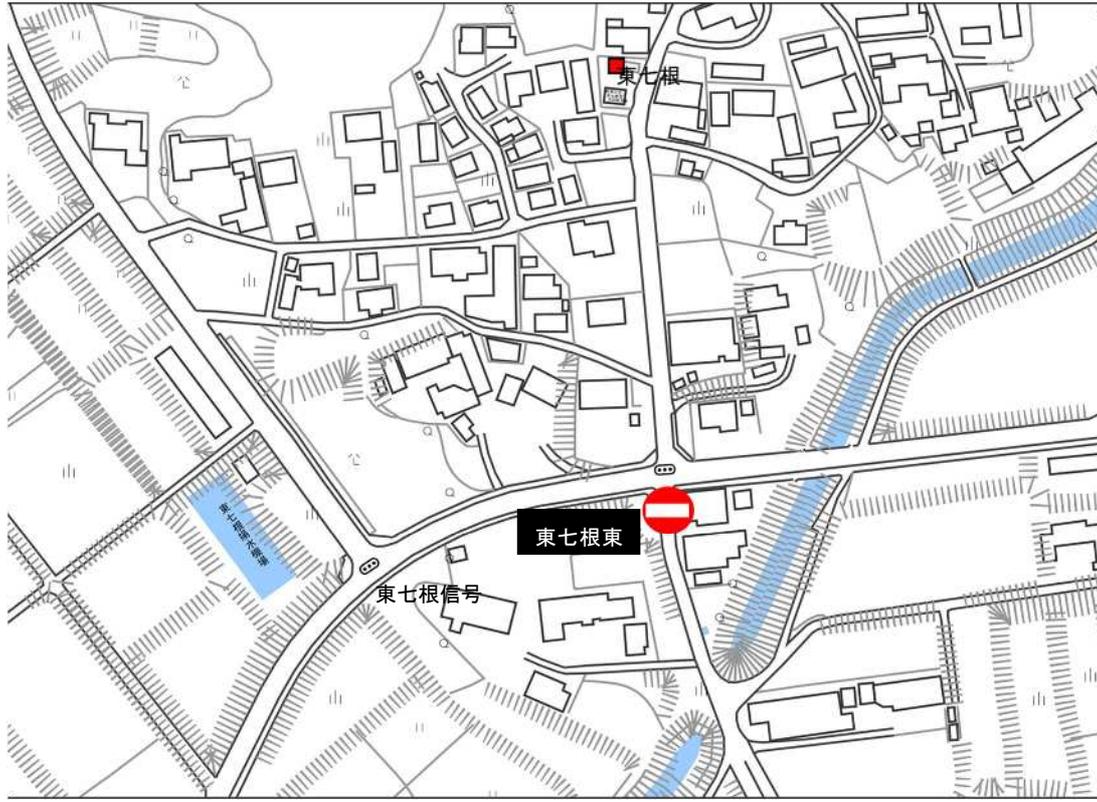


詳細図8

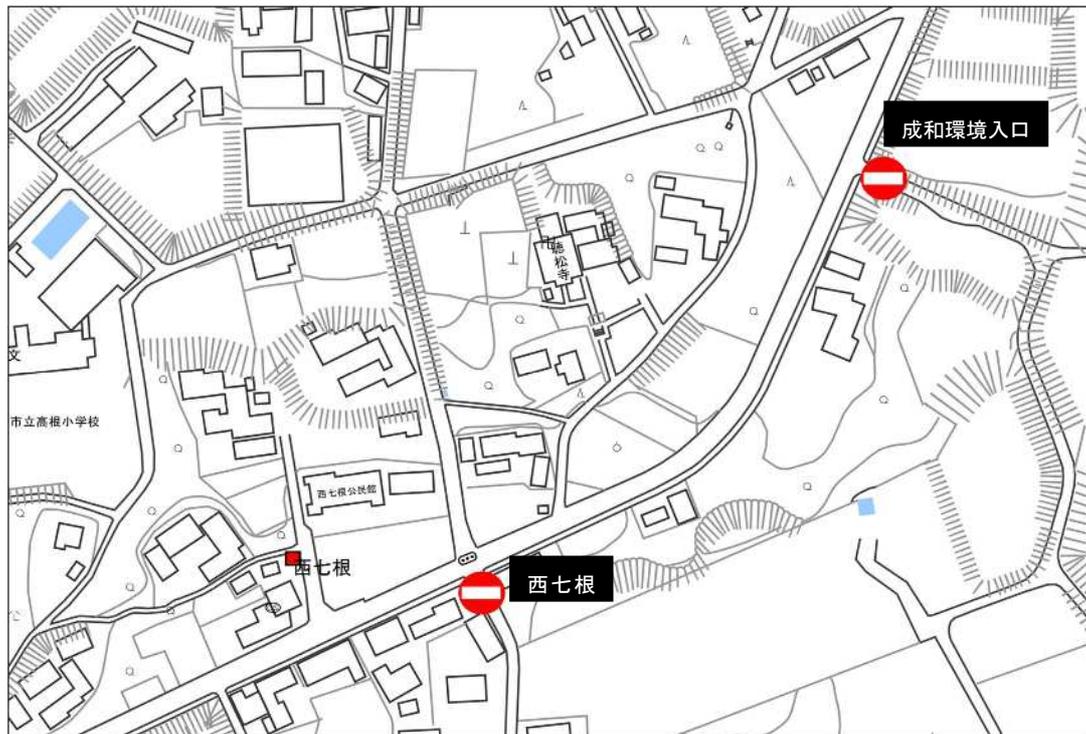


詳細図 9

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す

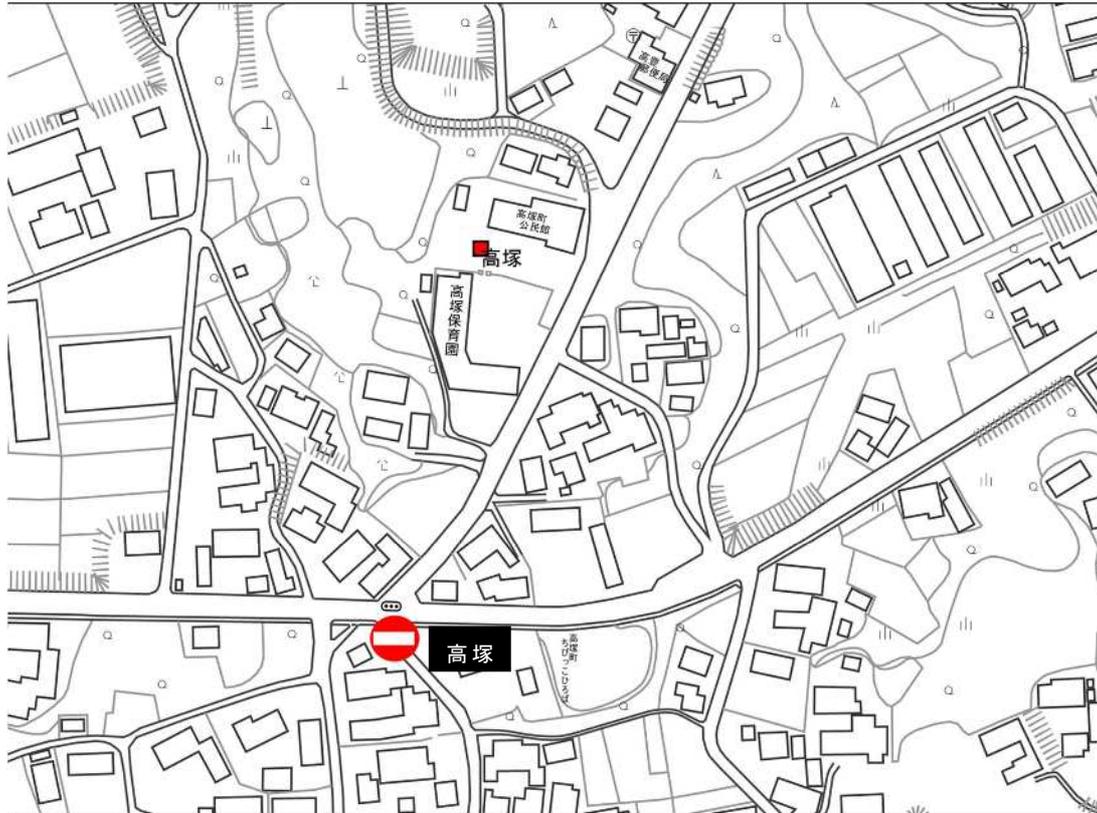


詳細図 10



詳細図1 1

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す

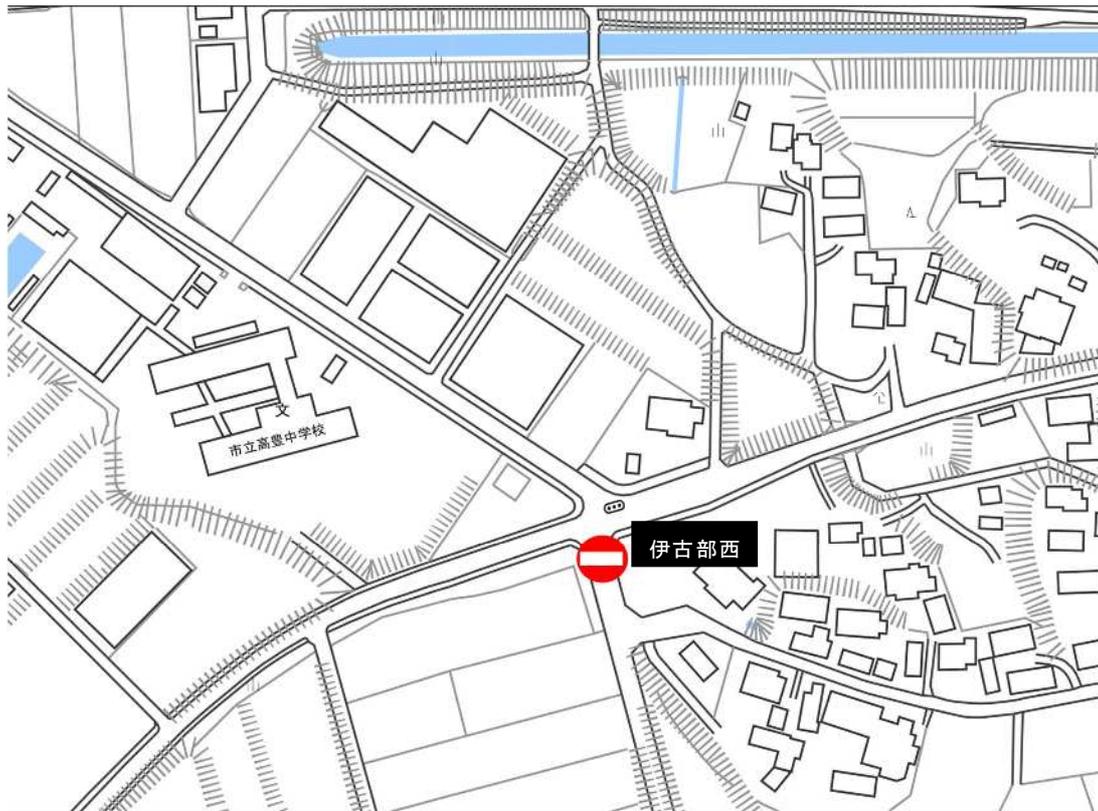


詳細図1 2



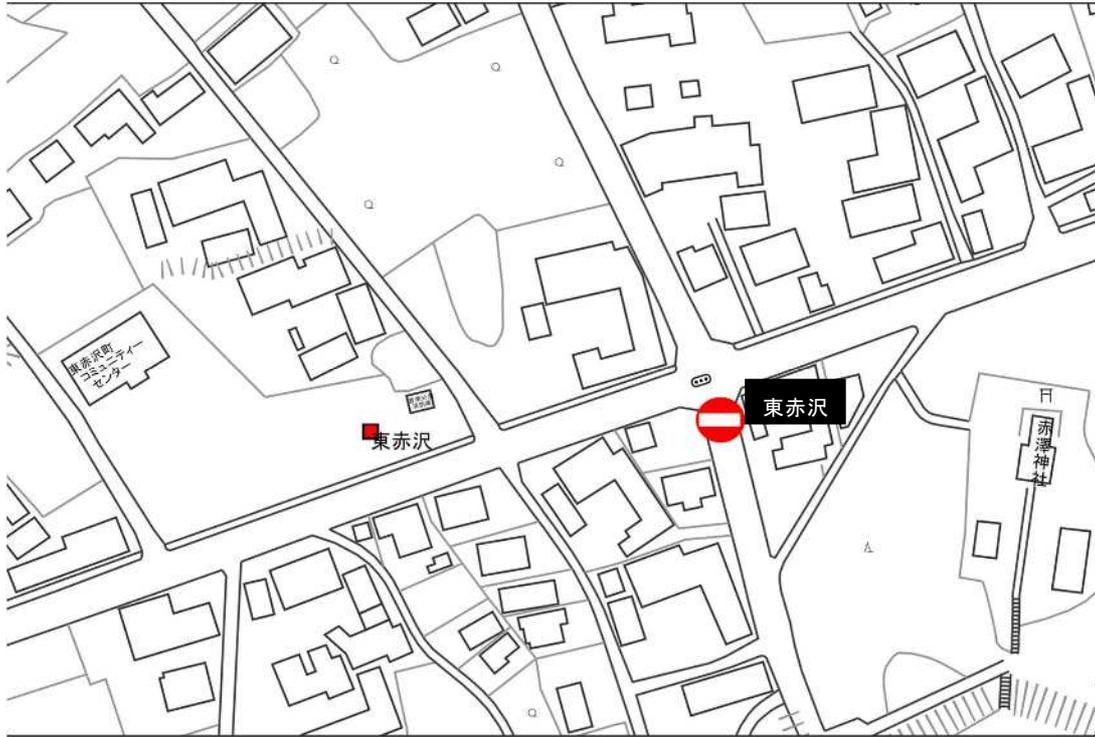
詳細図13

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す



詳細図14

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す

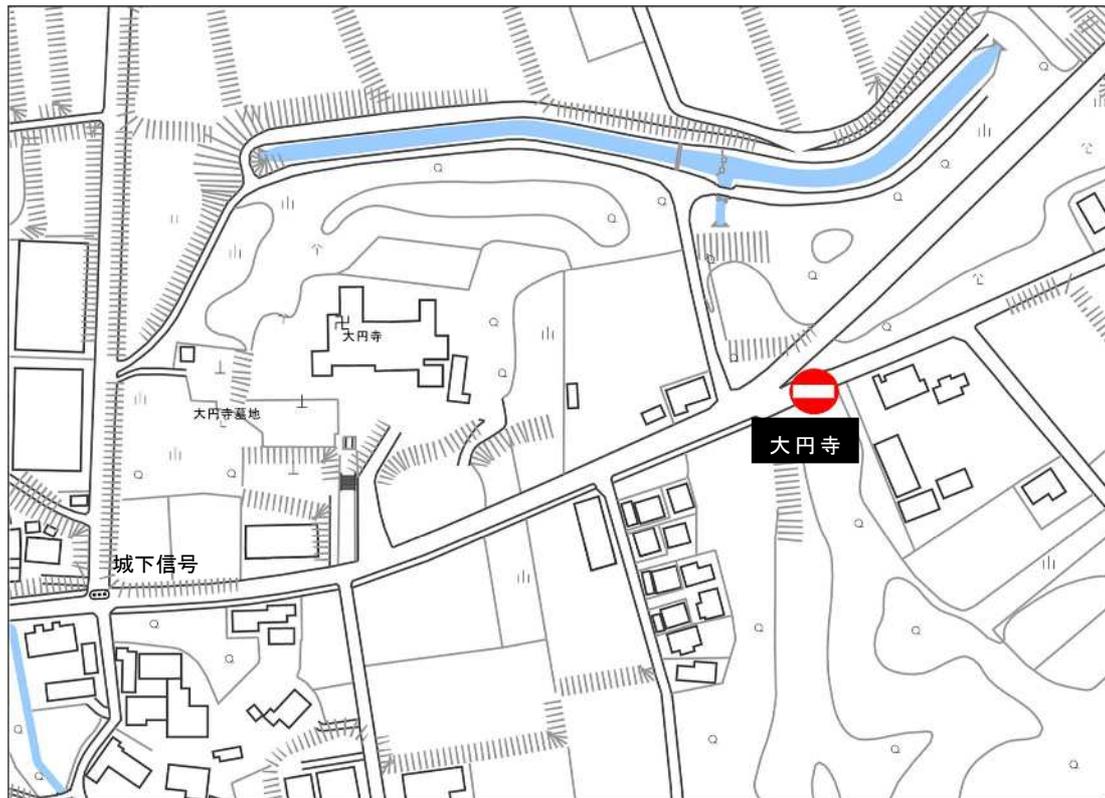


詳細図15

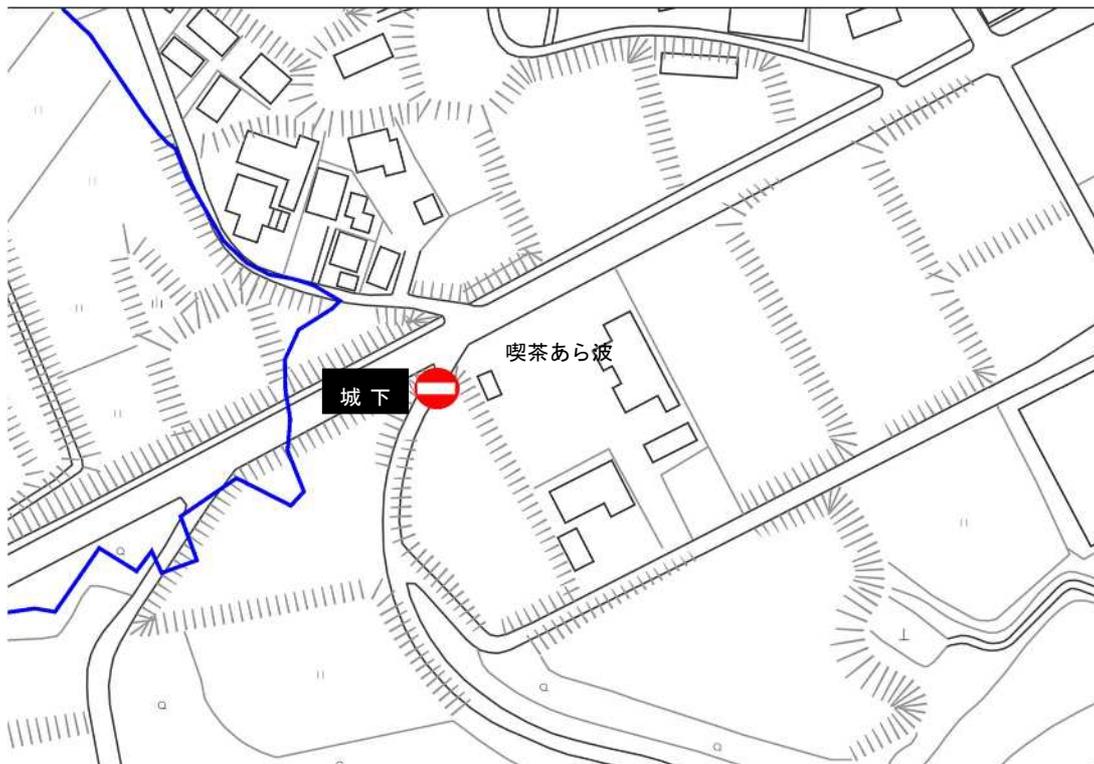


詳細図16

図中の白抜き文字は進入防止箇所の呼称を示す



詳細図17





豊橋市消防団 地震対応マニュアル  
平成24年8月策定 令和5年6月改訂  
豊橋市消防団、豊橋市消防本部  
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地  
Tel 0532-51-3111  
E-mail [shobo-somu@city.toyohashi.lg.jp](mailto:shobo-somu@city.toyohashi.lg.jp)